

韓国国土交通部に対する安全勧告

(2016.11.24 安全勧告)

(HL7762 広島空港 2015.4.14 発生 航空事故)

広島空港の滑走路28に進入中の同機は、アンダーシュートとなり、機長が復行操作を行ったものの、上昇に転ずる前に、滑走路進入端の手前に設置された航空保安無線施設に衝突したものと認められる。

本事故においては、機長は、規定及びSOPを遵守することなく、進入限界高度以下の高度において、目視物標を引き続き視認かつ識別することによる当該航空機の位置の確認ができなくなった状態で、ゴーアラウンドすることなく降下して進入を継続しており、これ以外にも進入に関する規定及びSOPから逸脱したオペレーションがあった。

同社は、本事故を踏まえ、会社手順及び運航乗務員の訓練について再検討した上で、運航乗務員に対して規定の遵守の重要性を再強調する必要がある。

また、同社は、進入限界高度未滿への進入においては、あくまでも目視物標を主たる参照としなければならず、計器は補助として適切に使用することを教育及び訓練を通じて徹底する必要がある。

このことから、当委員会は、本事故調査の結果を踏まえ、韓国国土交通部に対して、以下のとおり勧告する。

韓国国土交通部は、アジアナ航空株式会社に対し、以下の事項を指導すること。

- (1) 会社手順及び運航乗務員の訓練について再検討した上で、運航乗務員に対して規定の遵守の重要性を再強調すること。
- (2) 進入限界高度未滿への進入においては、あくまでも目視物標を主たる参照としなければならず、計器は補助として適切に使用することを教育及び訓練を通じて徹底すること。